

令和5年6月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和5年7月18日（火）午前10時開議

- 日程第 1 新たに当選した議員の議席の指定について
- 日程第 2 議席の一部変更について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議案第55号 美馬市学校給食費徴収条例の制定について
議案第56号 美馬アグリワーケーション施設条例の一部改正について
議案第57号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第58号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について
議案第59号 美馬市体育館設置条例の一部改正について
議案第60号 美馬市公会堂設置条例の一部改正について
議案第61号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第63号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第64号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び
令和4年度美馬市公営企業会計決算認定について
- 日程第 6 議案第69号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第70号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第71号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第72号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第73号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第74号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第75号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第76号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第77号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第78号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第79号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第80号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第81号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第82号 美馬市農業委員会委員の任命について

- 議案第83号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第84号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第85号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第86号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第87号 美馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 議案第62号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
 議案第66号 物品購入契約の締結について
 議案第67号 物品購入契約の締結について
 議案第68号 工事請負契約の変更について
- 日程第 8 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）
 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（美馬市国民健康保険税条例の一部改正について）
 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美馬市一般会計補正予算（第12号））
 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））
 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））
 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第3号））
 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度美馬市一般会計補正予算（第2号））
 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度美馬市一般会計補正予算（第3号））
 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度美馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 9 報告第 3号 令和4年度美馬市繰越明許費繰越計算書
 報告第 4号 令和4年度美馬市下水道事業会計予算繰越計算書
 報告第 5号 市長専決処分の報告について

日程第10 特別委員会の設置並びに委員の選任について

令和5年6月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和5年7月18日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時01分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長（教育次長）	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
議会事務局次長	大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番 田中みさき 議員

7番 立道 美孝 議員

8番 都築 正文 議員

開会 午前10時01分

◎議長（郷司千亜紀議員）

改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年6月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、加美市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告いたします。

まず、5月17日、徳島市の正副議長が来庁され、意見交換をいたしました。

次に、5月24日、小松島市の正副議長が来庁され、意見交換をいたしました。

次に、5月26日、第166回徳島県市議会議長会定期総会が小松島で開催され、前田副議長とともに出席をいたしました。

次に、6月2日、令和5年度美馬市戦没者追悼式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、6月8日、第85回四国市議会議長会定期総会が松山市で開催され、前田副議長とともに出席をいたしました。

次に、6月14日、全国市議会議長会第99回定期総会が東京都で開催をされ、出席をいたしました。

次に、6月29日、令和5年度吉野川上流改修促進期成同盟会総会が東みよし町で開催をされ、出席をいたしました。

次に、7月4日、令和5年度国道438号・439号並びに主要地方道山城東祖谷山線改良促進期成同盟会総会が開催をされ、出席をいたしました。

次に、7月6日、吉野川市の正副議長が来庁され、意見交換をいたしました。

次に、7月12日、令和5年度国道438号整備促進期成同盟会通常総会が丸亀市で開催をされ、出席をいたしました。

次に、7月14日、令和5年度国道193号（脇町・塩江間）整備促進期成同盟会定期総会が開催され、出席をいたしました。

次に、監査委員から令和5年1月分から5月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、閉会中の議員の辞職許可について報告をいたします。

令和5年5月18日、敷島敏宏君から辞職願が提出されましたので、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、同日これを許可いたしました。

また、令和5年5月22日、藤野克彦君から辞職願が提出されましたので、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、同日これを許可いたしました。

更に、令和5年6月20日、谷明美君から辞職願が提出されましたので、地方自治法第

126条ただし書の規定に基づき、同日、これを許可いたしました。

次に、去る7月9日執行の市議会議員補欠選挙においてご当選されました新議員の常任委員会委員の選任について報告をいたします。

委員会条例第8条第1項の規定により、細川健一君を総務常任委員会委員に、蔭山勝利君、南渚君、中川重文君のお三方を福祉文教常任委員会委員に、森野信一君を産業常任委員会委員に選任をいたしましたので、報告をいたしておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、新たに当選した議員の議席の指定についてを議題といたします。

去る7月9日執行の市議会議員補欠選挙において当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号1番に蔭山勝利君、議席番号2番に南渚君、議席番号3番に細川健一君、議席番号4番に森野信一君、議席番号10番に中川重文君を指定いたします。

日程第2、議席の一部変更についてを議題といたします。

先程の議席の指定に関連し、議席の一部を変更いたしたいと思います。

お諮りいたします。議席番号及び氏名は、ご配付の議席案のとおり、議席の一部を変更することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、ご配付のとおり決定をいたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 田中みさき君、7番 立道美孝君、8番 都築正文君を指名をいたします。

次に、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は7月11日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から8月10日までの24日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認め、本定例会の会期は本日から8月10日までの24日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、ご配付のとおりといたしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、日程第5、議案第55号、美馬市学校給食費徴収条例の制定についてから議案第61号、美馬市火災予防条例の一部改正についてまで、及び議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から議案第65号、令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和4年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの10件を

一括し、議題といたします。

議案の説明を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和5年6月美馬市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のため、ご理解、ご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げますとともに、去る7月9日執行されました美馬市議会議員補欠選挙においてご当選をされました方々に対しまして、心よりお祝いを申し上げる次第であります。

今回の補欠選挙は、4月に行われました県知事選挙に係る選挙違反により現職議員が逮捕、起訴され、議員辞職が相次いだ結果、実施をされたものでございます。

議会においては、政治倫理に関する条例の制定に向け、検討を開始されたと同っておりますが、市民の皆様からの信頼なくして政治や行政は成り立ちません。昨年からは本市において続いております不祥事の連鎖を断ち切るべく、私といたしましても車の両輪である議会とともに、政治倫理の確立、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、所信を申し述べます前に2点ご報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

この感染症法上の位置づけについては、去る5月8日、5類に変更され、およそ3年3か月にわたる対策が大きな節目を迎えました。本市におきましては、6月1日から職員の勤務時間中のマスクの着用について、窓口対応などを除いて個人の判断とするとともに、市役所カウンターに設置をいたしておりましたビニールカーテンを撤去する一方、換気や手指消毒などの基本的な感染対策については引き続き実施をいたしております。

現在、専門家からは9波の入り口との指摘がありますが、今後とも基本的な感染対策の徹底、正確な情報の発信に努めるとともに、ワクチン接種が円滑に進むよう、しっかりと対応をしてまいります。

次に、小星・多機能拠点についてであります。

脇町・小星地区に整備を進めております美馬市学校給食センターにつきましては、今月末に完成をする予定であり、6月末に完成をした美馬市総合防災倉庫などと併せ、来月8日には関係者や希望する市民の皆様を対象とした施設の内覧会を開催をする予定であります。

先に供用を開始しております地域共生交流施設・小星ベースや美馬アグリワーケーション施設を含め、管理を担う事業者とも十分に連携をし、各施設の機能が最大限発揮される

ようしっかりと取り組んでまいります。

さて、本定例会には、令和5年度一般会計補正予算などの議案を提出させていただいておりますが、提案理由をご説明申し上げます前に、当面する市政の課題と主要施策についてご説明申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

最初に、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」であります。

まず、出産や子育てに対する経済的支援につきましては、妊娠、出産の届出時や、小学校、中学校の入学時、更には第3子以降の児童、生徒の保護者に対し、本年度当初にそれぞれ5万円相当のMIMACAのポイントを付与させていただいたところであります。

今後とも、子育て世代のニーズをお聞きしながら、子育てしやすいまちを目指し、取組を進めてまいります。

また、先程ご説明をいたしました美馬市学校給食センターの供用開始に合わせ、学校給食費の公会計化を進めることとしており、現在システム登録などの準備作業を進めております。

学校給食費徴収条例の制定につきましては、本定例会に議案を提出させていただいておりますが、公会計化により、教職員の負担軽減につながるものと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、「元気な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環する、まちづくり」であります。

昨年10月に導入したデジタル地域通貨MIMACAにつきましては、令和4年度における決済金額の合計が4億8,533万円であり、市民の皆様にごチャージをいただいた金額は1億4,713万円となっております。本年度におきましても、MIMACAの普及、定着を図る観点から、決済時に3%を付与させていただいておりますが、折からの物価高騰を踏まえ、市民お一人当たり5,000円相当のポイントを付与するための補正予算を本定例会に提出させていただいております。

市民の皆様には引き続きMIMACAをご利用いただき、地域経済の好循環創出にご協力をいただきますようお願いいたします。

一方、道の駅みまの里につきましては、新たな指定管理者のもと、7月から再スタートを切っておりますが、初日となる7月1日には多くの来場者でにぎわい、106万2,000円の売上げがございました。

市といたしましては、地域の農産物などの販売拡大を通じて、にぎわいの創出、地域経済の活性化につながるよう、誘客イベントの実施やPRなど効果的な支援を行ってまいります。

次に、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」であります。

先月初めの梅雨前線による大雨では国道492号が一時通行止めとなったほか、市内各所で土砂崩れが発生をいたしました。

この災害復旧経費については、去る6月9日、予算を専決処分をさせていただきましたが、1回に降る雨の量が年々増加しているというデータがあります。これから台風シーズンを迎えますが、市民の皆様には避難情報に留意をいただき、適切な避難行動をお願いするとともに、市といたしましても、ソフト、ハードの両面で防災、減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、「好きです美馬！市民が地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」であります。

地域交流センター「ミライズ」では、5月27日、開館5周年記念事業としてソプラノ歌手岡本知高さんのリサイタルを開催をしたほか、7月2日には大阪桐蔭高校吹奏楽部の演奏会や、8月に開催予定の新日本フィルハーモニー交響楽団の公演では美馬市民限定の先行販売でチケットが完売をいたしました。9月には講談師の神田伯山さんの独演会なども予定をされておりますので、是非多くの市民の皆様へ、ご来場をいただければと考えております。

次に、「未来のために！市民と行政がともに進める持続可能なまちづくり」であります。

本市の地方創生につきましては、令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期総合戦略に基づき関係する施策を進めておりますが、昨年12月23日にデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、県においても、本年3月、新たな総合戦略の骨子が示されたところでございます。

これを受け、本市におきましても、本年度を初年度とする新たな総合戦略、美馬市デジタル田園都市構想総合戦略を策定することといたしました。

今後、県の総合戦略を参考に策定を進めてまいります。また、「しごと」と「ひと」が好循環し、誰もが幸せを感じながら、安全に暮らし続けられる地域社会を実現できるよう、デジタル技術の活用を含めた各種施策を力強く進めてまいります。

それでは、上程をいただきました議案の概要につきまして、ご説明をいたします。

初めに、議案第55号、美馬市学校給食費徴収条例の制定についてであります。

この案件は、幼稚園及び小中学校の学校給食費を市の歳入として収入するとともに、学校給食費の徴収や管理を市の教育委員会が自らの業務として行うため、条例を制定するものであります。

次に、議案第56号、美馬アグリワーケーション施設条例の一部改正についてであります。

この案件は、美馬市学校給食センターなどの完成に合わせ、4つの施設により構成をされる一団の土地の分・合筆を行うことに伴い、美馬アグリワーケーション施設の土地地番を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第57号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

この案件は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当の特例を廃止するなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第58号、美馬市学校給食センター設置条例の一部改正についてであります。

この案件は、脇町・小星地区に整備中の学校給食センターを新たな美馬市学校給食センターとして設置をするるとともに、脇町地区の各共同調理場と穴吹学校給食センターの用途を廃止をするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号、美馬市体育館設置条例の一部改正についてであります。

この案件は、現在解体工事を進めております岩倉国民体育館につきまして、体育館としての用途を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第60号、美馬市公会堂設置条例の一部改正についてであります。

この案件につきましても、現在解体工事を進めております宗重公会堂につきまして公会堂としての用途を廃止するとともに、他の公会堂の管理に指定管理者制度を導入するための所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第61号、美馬市火災予防条例の一部改正についてであります。

この案件は、総務省令の改正に伴い、電気自動車等を充電するための急速充電設備の位置づけの見直しなど所要の改正を行うものであります。

次に、議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

この補正予算は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ6,150万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を212億3,550万円とするものであります。

それでは、補正予算の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、議会費におきましては、市議会議員補欠選挙を受け、議会議員の報酬など674万2,000円を計上しております。

総務費におきましては、一般財団法人自治総合センターの助成金の交付決定を受け、自治会集会所に座卓などを整備するための経費として259万4,000円を計上いたしております。

また、市役所庁舎の非常用自家発電設備改修事業につきまして、資材価格の上昇に伴い、債務負担行為の額を5,000万円増額をしております。

土木費におきましては、県単急傾斜地崩壊対策事業に係る工事請負費を1,960万円計上しているほか、市営住宅のベランダなどの手すりについて緊急点検及び修繕を行うための経費として、合わせて2,057万3,000円を計上いたしております。

教育費におきましては、国庫補助金の交付内示を受け、理科教育等備品購入費を小中学校合わせて457万円計上しております。

以上が、一般会計補正予算（第6号）の概要であります。

次に、議案第64号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

この補正予算は、直営診療施設勘定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ43万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億202万9,000円とするものでありまして、口山巡回診療所の修繕経費を計上をしております。

次に、議案第65号、令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和4年度美馬市公営企業会計決算認定につきましては、令和4年度の水道事業会計における

未処分利益剰余金の処分について議決をお願いするとともに、令和4年度の公営企業会計の決算について、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

このほか、本定例会には後程ご説明をさせていただく専決処分の承認案件11件、予算案件1件、人事案件19件、その他案件3件、報告案件3件を含め、計47件を提出をさせていただきます。

このうち、議案第62号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第5号）、議案第66号及び議案第67号の物品購入契約の締結について、議案第68号、工事請負契約の変更について、議案第69号から議案第87号の美馬市農業委員会委員の任命についての計23件につきましては、本日先議をお願いしたいと存じますので、お取り計らいの程お願いを申し上げます。

ご審議を賜り、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案第65号、令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和4年度美馬市公営企業会計決算認定については、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思っております。

◎代表監査委員（喜多輝光君）

議長、代表監査委員。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、喜多代表監査委員。

[代表監査委員 喜多輝光君 登壇]

◎代表監査委員（喜多輝光君）

監査委員の喜多でございます。議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、令和4年度美馬市公営企業会計決算審査の概要についてご報告申し上げます。

市長から審査に付されました公営企業会計決算、証書類及びその他関係書類について、地方公営企業法に準拠して策定されているかどうかを確かめ、これらの係数の正確性と事務処理の適法性を検証するため、去る6月26日、議会選出の都築監査委員とともに審査を実施いたしました。なお、審査に当たりましては関係課等から資料の提出を求め、併せて関係職員から説明を受け、審査の参考といたしました。

それでは、公営企業会計決算についてご報告申し上げます。

それぞれ審査を実施いたしましたところ、当年度の経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の令和4年度美馬市公営企業会計決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。なお、金額につきましては1,000円単位とし、単位未満を四捨五入してご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

まずは下水道事業会計について報告いたします。

令和4年度末における業務実績は、処理区内人口が4,983人、処理区域内戸数は2,185戸となっております。

年間処理水量は31万1,000立方メートルで、年間一月平均処理水量は2万5,000平方メートルとなり、年間有収水量は29万7,000立方メートルとなりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと下水道事業収益は3億3,776万9,000円であるのに対し、下水道事業費用は3億3,853万1,000円となり、収支差引き86万2,000円の当年度純損失となっております。

まとめといたしまして、下水道事業は生活環境の改善や公共用水域の水質保全など地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っております。しかし、構造物等の多額の固定資産があり、その減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っていることなどから、事業の継続に当たりまして一般会計からの繰入金に大きく依存せざるを得ない状況となっております。従って、今後の事業運営に当たりましては、未加入世帯の加入促進等による使用料の確保や一層の経費削減等によって経営の健全化に努め、市民から信頼される公営企業としての役割を果たすよう望むものであります。

次に、水道事業会計について報告いたします。

令和4年度末における業務実績は、給水人口が2万5,667人、給水戸数は1万1,700戸であり、前年度に比べて給水人口は363人減少し、給水戸数は22戸増加しております。年間配水量は527万4,000立方メートルで、前年度に比べ20万6,000立方メートルの減少となりました。年間給水量は299万8,000立方メートルで、前年度に比べ5万2,000立方メートルの減少となり、年間有収率につきましては56.9%で、前年度に比べ1.2ポイント上回りました。経営状況につきましては、損益計算書によりますと、水道事業収益は6億2,088万4,000円であるのに対し、水道事業費用は5億7,003万6,000円となり、収支差引き5,084万8,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、水道事業は、安価で良質な飲料水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、決して営利を目的とした事業ではありません。基幹管路を耐震性の高い管路に布設替えすることにより漏水防止や地震等の災害対策を図るなど、安全な水の安定供給とともに、市民のライフラインとしての基幹施設の整備に努められております。

一方、給水状況については、人口減少や市民の節水意識の定着感などにより給水収益の自然増は期待できない現状であります。従って、今後の事業運営に当たりましては、次年度の負担が過重とならないよう長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

次に、工業用水道事業会計について報告いたします。

令和4年度末における業務実績は、基本水量が日量4,000立方メートルの基本給水により安定した給水収益を得られたことで利益剰余金が4,209万1,000円に増加しております。経営状況につきましては、損益計算書で工業用水道事業収益は8,131万

6,000円であるのに対し、工業用水道事業費用は6,680万円となり、収支差引き1,451万6,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、今後の事業運営に当たりましては、安定的な工業用水道料金収入による黒字を継続し、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に考慮するとともに、優良かつ豊富な水を企業へ安定的に供給し、効率的、効果的な運営に努められるよう望むものであります。

次に、簡易水道事業会計について報告いたします。

令和4年度末における業務実績は、給水人口が265人、給水戸数は218戸となっております。年間配水量は7万4,000立方メートルで、年間給水量は2万8,000立方メートルとなり、年間有収率は37.7%となりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、簡易水道事業収益は4,486万5,000円であるのに対し、簡易水道事業費用は3,866万4,000円となり、収支差引き620万1,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、簡易水道事業は地元住民の生活に欠かせないものとなっておりますが、過疎化の進展などにより水需要は減少し続けています。そのため、経営環境は激しさを増しており、一般会計からの補助金に依存せざるを得ない状況であります。今後の事業運営に当たりましては、利用者の負担が過重とならないよう長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第65号につきましては、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第65号につきましては7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、ご配付のとおり指名をいたします。なお、本日散会后、決算審査特別委員会を開催いただき、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、日程第6、議案第69号、美馬市農業委員会委員の任命についてから議案第87号、美馬市農業委員会委員の任命についてまでの19件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第69号から議案第87号までの美馬市農業委員会委員の任命について、ご説明を申し上げます。

これら19議案につきましては、美馬市農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案書の45ページから63ページを順次ご確認をいただきたいと思っております。

最初に、議案第69号で任命同意をお願いする者は、議案書45ページのとおり、住所は美馬市穴吹町穴吹字戎24番地、氏名は安達英雄氏で、生年月日は昭和25年1月29日であります。

次に、議案第70号で任命の同意をお願いをする者は、議案書46ページのとおり、住所は美馬市木屋平字八幡157番地、氏名は天每木孝利氏、生年月日は昭和29年7月15日であります。

次に、議案第71号で任命の同意をお願いをする者は、議案書47ページのとおり、住所は美馬市脇町字小星862番地、氏名は大久保孝雄氏で、生年月日は昭和23年12月1日であります。

次に、議案第72号で任命の同意をお願いをする者は、議案書48ページのとおり、住所は美馬市美馬町字宗重91番地3、氏名は逢坂利人氏で、生年月日は昭和42年2月21日であります。

次に、議案第73号で任命の同意をお願いをする者は、議案書49ページのとおり、住所は美馬市脇町字西赤谷852番地、氏名は尾方隆子氏で、生年月日は昭和31年4月11日であります。

次に、議案第74号で任命の同意をお願いをする者は、議案書50ページのとおり、住所は美馬市脇町字曾江名416番地2、氏名は小田一夫氏で、生年月日は昭和28年9月6日であります。

次に、議案第75号で任命の同意をお願いをする者は、議案書51ページのとおり、住所は美馬市脇町野村4414番地2、氏名は蔭山勝利氏で、生年月日は昭和59年5月23日であります。

次に、議案第76号で任命の同意をお願いをする者は、議案書52ページのとおり、住所は美馬市脇町大字北庄1214番地2、氏名は河野耕八郎氏で、生年月日は昭和30年9月25日であります。

次に、議案第77号で任命の同意をお願いをする者は、議案書53ページのとおり、住所は美馬市脇町字拝原1350番地7、氏名は河野弘彦氏で、生年月日は昭和42年3月9日であります。

次に、議案第78号で任命の同意をお願いをする者は、議案書54ページのとおり、住所は美馬市美馬町字大久保199番地、氏名は黒川邦晴氏で、生年月日は昭和22年4月1日であります。

次に、議案第79号で任命の同意をお願いをする者は、議案書55ページのとおり、住所は美馬市美馬町字滝ノ宮90番地、氏名は佐藤貞男氏で、生年月日は昭和29年10月15日であります。

次に、議案第80号で任命の同意をお願いをする者は、議案書56ページのとおり、住所は美馬市脇町馬木899番地、氏名は竹田勝一氏で、生年月日は昭和18年3月6日であります。

次に、議案第81号で任命の同意をお願いする者は、議案書57ページのとおり、住所は美馬市穴吹町三島字舞中島1427番地、氏名は谷富廣氏で、生年月日は昭和25年1月19日であります。

次に、議案第82号で任命の同意をお願いする者は、議案書58ページのとおり、住所は美馬市美馬町字大上2番地、氏名は長浦勝幸氏で、生年月日は昭和25年8月1日であります。

次に、議案第83号で任命の同意をお願いをする者は、議案書59ページのとおり、住所は美馬市脇町字西赤谷162番地、氏名は原田政憲氏で、生年月日は昭和21年3月23日であります。

次に、議案第84号で任命の同意をお願いをする者は、議案書60ページのとおり、住所は美馬市脇町大字脇町1360番地、氏名は藤岡由信氏で、生年月日は昭和24年8月23日であります。

次に、議案第85号で任命の同意をお願いする者は、議案書61ページのとおり、住所は美馬市美馬町字一ノ宮12番地1、氏名は藤本尚人氏で、生年月日は昭和33年5月11日であります。

次に、議案第86号で任命の同意をお願いをする者は、議案書62ページのとおり、住所は美馬市脇町字拝原2705番地2、氏名は美馬英二氏で、生年月日は昭和53年3月11日であります。

最後に、議案第87号で任命の同意をお願いする者は、議案書63ページのとおり、住所は美馬市脇町字井口202番地2、氏名は村上一好氏で、生年月日は昭和22年9月25日であります。

いずれも農業委員会委員として適任と認められますので、任命について、議会の同意をお願いを申し上げます。

なお、任期につきましては、19人全員、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間であります。

以上、原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、正規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第87号までの19件については、正規の手続を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

まず初めに、議案第69号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。議案第69号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第69号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第70号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。議案第70号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第70号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第71号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。議案第71号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第71号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第72号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。議案第72号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第72号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第73号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。議案第73号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第73号については、原案のとおり同意する

ことに決しました。

次に、議案第74号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第74号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第74号については、原案のとおり同意することに決しました。

議案第75号につきましては、蔭山勝利君は地方自治法第117条の規定に該当し、除外されますので、退場を求めます。

(蔭山勝利議員 退室)

◎議長（郷司千亜紀議員）

それでは、議案第75号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第75号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第75号については、原案のとおり同意することに決しました。

蔭山勝利君の入場を許可いたします。

(蔭山勝利議員 入室)

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、議案第76号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第76号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

異議なしと認めます。よって、議案第76号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第77号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第77号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第77号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第78号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第78号について、原案のとおり同意することにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第78号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第79号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第79号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第79号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第80号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第80号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第80号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第81号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第81号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第81号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第82号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第82号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第82号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第83号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第83号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第83号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第84号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第84号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第84号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第85号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決をいたします。

お諮りいたします。議案第85号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第85号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第86号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第86号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第86号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第87号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第87号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第87号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第7、議案第62号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第5号）及び議案第66号、物品購入契約の締結についてから議案第68号、工事請負契約の変更についてまでの4件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、本日先議をお願いいたします議案第62号及び議案第66号から議案第68号の4件につきまして順次ご説明申し上げます。

議案書の363ページをお願いいたします。

まず、議案第62号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第5号）でございますが、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第5号）につきましては、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,760万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を211億7,400万円とするものでございます。

それでは、歳出補正予算からご説明申し上げます。

370ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費におきまして、デジタル地域通貨ポイント付与負担金など合わせて1億3,760万円を計上しております。

続きまして、369ページをお願いいたします。

歳入補正予算でございますが、上段の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、国からの配分額決定を受け、1億2,175万8,000円を計上しております。

次の前年度純剰余繰越金につきましては、今回の補正予算に必要となる一般財源に相当する額として1,584万2,000円を計上しております。

今回の補正予算につきましては、物価高騰の影響を受けた市民生活を支援するため、市民お一人当たり5,000円相当のデジタル地域通貨MIMACAのポイントを付与させていただくものでございまして、予算をお認めいただきましたなら、8月16日からポイントをご利用いただけるよう、直ちに準備作業に着手をさせていただきます。

議案第62号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の説明は以上でございます。

続きまして、議案第66号及び議案第67号の物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

議案書の30ページ及び31ページをお願いいたします。

これらの案件は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。このうち、30ページの議案第66号につきましては、令和5年度地域情報ネットワークスイッチ機器購入事業に係る物品購入契約でございまして、去る5月18日に指名競争入札の改札を行い、同月の22日に仮契約の締結を行ったものでございます。契約の相手方は美馬市脇町大字猪尻字建神社下南155番地1 三笠電機株式会社本店 本店長 福井基喜氏であり、契約の金額は3,283万5,000円でございます。

次に、31ページの議案第67号につきましては、令和5年度地域イントラネットワーク穴吹スイッチ機器購入事業に係る物品購入契約でございまして、議案第66号同様、5月18日に指名競争入札の改札を行い、同月の22日に仮契約の締結を行ったものでござ

います。契約の相手方は美馬市脇町大字猪尻字建神社下南155番地1 三笠電機株式会社本店 本店長 福井基喜氏であり、契約の金額は2,255万円でございます。

議案第66号及び議案第67号の説明は以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

続きまして、私からは議案第68号、工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。議案書の32ページをお願いいたします。

変更いたしますのは、令和4年3月14日に議決をいただきました美馬市学校給食センター整備運営事業のうち、施設整備業務に係る工事請負契約でございまして、賃金水準及び物価水準の変動により契約金額を変更する必要が生じたものでございます。契約金額につきましては、変更前の14億4,265万円から2,200万円を増額し、14億6,465万円とするものでございます。

議案第68号の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第62号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第5号）及び議案第66号、物品購入契約の締結についてから議案第68号、工事請負契約の変更についてまでの4件については、先ほど提案理由説明にあったように、先議をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第62号及び議案第66号から議案第68号までの4件については先議をすることに決しました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62及び議案第66号から議案第68号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第62号及び議案第66号から議案第68号までの4件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結をいたします。

これより、採決いたします。

まず初めに、議案第62号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第5号）を採決をいたします。

お諮りいたします。議案第62号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、物品購入契約の締結についてから議案第68号、工事請負契約の変更についてまでの3件一括し、採決をいたします。

お諮りいたします。議案第66号から議案第68号までの3件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第68号までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）から承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度美馬市一般会計補正予算（第4号））までの11件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、私から承認第1号から承認第3号までの3件につきまして、順次ご説明を申し上げます。

議案書10ページから15ページにかけての承認第1号でございますが、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、去る3月31日に美馬市税条例の一部改正について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容につきましては、森林環境税の賦課徴収の方法等に係る規定の整備や軽自動車税の種別割に係るグリーン化特例の適用期限の延長などでございまして、改正地方

税法の規定に即して本市の条例における関係規定について所要の改正を行ったものでございます。

次に、16ページから18ページにかけての承認第2号でございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、去る3月31日に美馬市国民健康保険税条例の一部改正について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等分に係る課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について5割軽減と2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を引き上げることなど改正地方税法施行令の規定に即して本市の条例における関係規定について所要の改正を行ったものでございます。

続きまして、承認第3号、令和4年度美馬市一般会計補正予算（第12号）についてご説明申し上げます。

75ページをお願いいたします。

承認第3号は、令和4年度美馬市一般会計補正予算（第12号）を地方自治法第179条第1項の規定により去る3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

79ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第12号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11億8,900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億3,400万円としたものでございます。

第2条の地方債の補正は、各種事業の実績などに伴い変更及び廃止となります地方債を補正したものでございます。

続いて、81ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、このページから87ページまでにつきましては、歳入歳出予算の補正額を款項ごとに区分し掲載したものでございます。このうち歳入補正予算では、市税や地方譲与税、各種県税交付金、地方交付税など確定した歳入を計上するとともに、各種事業の実績見込みに伴い、財源となります国・県支出金や市債などの調整を行い、繰入金を減額して基金の積戻しを行うなどしております。

一方、歳出補正予算につきましては、各種事業の実績に伴い、不用額の調整を行うなどしております。

また、88ページから90ページまでは第2表地方債補正となっております、地方債の限度額を1億4,680万円減額し、17億2,240万円としております。

それでは、歳入歳出補正予算の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

93ページをお願いいたします。

まず、歳入補正予算でございますが、国有資産等所在市町村交付金及び納付金から95ページ中段の交通安全対策特別交付金までにつきましては、地方譲与税や各種県税交付金、地方交付税などの交付額の確定に伴い、予算額の調整を行ったものでございます。

95ページ下段の民生費負担金から104ページの指定寄附金までにつきましては、そ

れぞれ収入実績や各種事業の実績、精査に伴い、予算額の上限調整を行ったものでございます。

また、105ページ上段の繰入金につきましては、合わせて15億2,912万6,000円の減額補正を行っておりますが、地方交付税の増額や予算における不用額の減額を受け、財政調整基金及び減債基金へ積戻しを行ったものでございます。

次の諸収入から107ページの市債までにつきましては、説明欄記載のとおり雑入の収入実績や各種事業の実績などに伴い増減調整を行ったものでございます。

続きまして、歳出補正予算についてご説明申し上げます。

108ページの議会費から最終の175ページまで、ほぼ全ての費目におきまして各種事業の実績の基づき不用額の調整を行ったことによる減額補正となっております。

内容につきましては、それぞれ説明欄に記載のとおりでございます、この中で増額補正を行ったものにつきましてご説明申し上げます。

174ページをお願いいたします。

60款諸支出金、5項基金費でございますが、総額で903万1,000円を増額補正しております。このうち減債基金積立金につきましては、特別交付税の増額分や基金利子を原資として100万2,000円を、175ページのオラレまちづくり基金積立金につきましては、オラレ美馬運営協力費を原資として1,005万7,000円をそれぞれ増額しております。また、公共施設等総合管理基金の積立金につきましては、基金利子を原資として1万1,000円を増額しております。

専決処分をいたしました令和4年度美馬市一般会計補正予算（第12号）の説明は以上でございます。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

続きまして、私からは承認第4号、令和4年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

182ページをお願いいたします。

専決第5号は、令和4年度美馬市新築住宅資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

185ページをお願いいたします。

美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ691万3,000円を増額し歳入歳出それぞれ727万4,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

191ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、住宅新築資金等貸付事業県補助金を3,000円減額し、繰越金601万7,000円、貸付金元利収入89万9,000円をそれぞれ増額しております。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

192ページをお願いいたします。

貸付事業費でございますが、691万3,000円の増額を行っております。

このたびの住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算につきましては、同特別会計を令和4年度末をもって廃止することに伴い、歳入予算における未計上額や歳出予算の不用額を一般会計へ繰り出すため、繰出金を増額しております。

以上で、専決処分をいたしました令和4年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは承認第5号から承認第7号までの3件につきまして順次ご説明をさせていただきます。

193ページをお願いいたします。

承認第5号は、令和4年度美馬市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

197ページをお願いいたします。

補正予算（第3号）は、第1条歳入歳出予算の補正のとおり、事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,665万2,000円を減額し補正後の総額をそれぞれ33億9,957万1,000円としたものでございます。また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ922万5,000円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ1億166万3,000円としたものでございます。

それでは、補正予算の主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、事業勘定でございますが、207ページをお開きください。

歳入補正予算からご説明をさせていただきます。

下段の15款県支出金の保険給付費等交付金8,454万1,000円の減額につきましては、療養給付費などの実績により県の交付金が確定したことに伴うものでございます。

また、208ページ中段の30款財産収入から最終の209ページ、45款繰入金までにつきましても、それぞれの実績による調整を行ったものでございます。

次に、210ページからの歳出補正予算でございます。

このページから211ページにかけての1款総務費につきましては、442万6,000円の減額でございます。実績等に伴う不用額を減額したものでございます。

また、211ページ下段の5款保険給付費以降につきましては、ほぼ全ての項目におきまして年間の給付実績によりそれぞれ不用額の減額を行ったものとなっております。詳細につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

その中で、215ページ下段の35款諸支出金の財政調整基金費では、国保の安定的な運営を図るため、1,961万円を基金に積み立てしております。

続きまして、直診勘定でございますが、この勘定は木屋平診療所及び木屋平歯科診療所の運営会計でございます。

225ページをお開きください。

歳入補正予算でございますが、1款の診療収入及び介護収入から最終の227ページ、25款の市債まで、診療実績等の額の確定によりまして所要の調整を行ったものでございます。

228ページからの歳出補正予算につきましては、1款総務費では人件費など不用額391万円を減額、続く229ページの5款医業費では薬品購入費など診療実績等に伴う不用額を減額したものでございます。

以上が令和4年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の主な内容でございます。

続きまして、235ページをお願いいたします。

承認第6号でございます。

承認第6号は、令和4年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

239ページをお開きください。

補正予算（第1号）は、第1条歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ995万8,000円を減額し、補正後の総額を4億7,989万8,000円としたものでございます。

補正予算の主なものについてご説明させていただきます。

245ページをお願いいたします。

歳入補正予算でございますが、上段の1款後期高齢者医療保険料232万8,000円の減額につきましては、保険料の賦課徴収実績により調整を行ったもの、また中段下の15款繰入金945万9,000円の減額につきましては、保険料の確定などによりまして一般会計からの繰入金を調整したものでございます。

247ページをお願いいたします。

続いて、歳出補正予算の主なものとして、下段の5款後期高齢者医療広域連合納付金を保険料などの確定により906万5,000円減額しております。

以上が令和4年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の主な内容ござ

います。

続きまして、249ページをお願いいたします。

承認第7号でございます。

承認第7号は、令和4年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりご報告をし、ご承認をお願いするものでございます。

253ページをお開きください。

補正予算（第4号）は、第1条歳入歳出予算の補正のとおり、保険事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,707万9,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ37億6,002万9,000円としたものでございます。

また、サービス事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ213万9,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ6,304万6,000円としたものでございます。

それでは、補正予算の主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、保険事業勘定でございます。

262ページをお開きください。

歳入補正予算でございますが、上段の1款保険料9,784万8,000円の減額につきましては、年間の収納実績の見込みによりまして調整を行ったものでございます。

次の5款使用料及び手数料から最終の265ページ、35款の繰越金まではそれぞれ保険給付費や地域支援事業の実績等に伴い、所要の調整を行ったものでございます。

続きまして、266ページの歳出補正予算でございます。

1款総務費のうち、一般管理費では人件費の不用額など121万7,000円を減額しております。

下段、賦課徴収費から269ページ上段、12款地域支援事業費までは、各事業の実績等に伴う不用額の減額でございます。

中段の14款基金積立金9,000万5,000円につきましては、介護保険の安定的な運営を図るため、基金に積み立てたものでございます。

続きまして、サービス事業勘定でございます。

277ページをお願いいたします。

277ページが歳入補正予算、次の278ページが歳出補正予算の内容となっております。

それぞれ213万9,000円を減額しておりまして、説明欄記載のとおり、介護予防支援事業等の実績に応じて調整を行ったものでございます。

以上が令和4年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）の主な内容でございます。

以上、承認第5号から承認第7号までのご説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは承認第8号、令和4年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、283ページをお願いいたします。

承認第8号は、令和4年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

287ページをお願いいたします。

小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）は、第1条歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,082万8,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の主なものについてご説明申し上げます。

293ページをお願いいたします。

まず、歳入補正予算でございますが、事業実績や収入実績に基づきましてそれぞれの予算額を調整したものでございまして、事業収入の売電収入につきましては、20万2,000円を増額し、一般会計繰入金につきましては、135万3,000円を減額いたしております。

続きまして、歳出補正予算についてご説明申し上げます。

294ページをお願いいたします。

1款小水力発電事業費でございますが、115万1,000円の減額補正を行っております。内訳としましては、施設管理費のうち施設修繕量の不用額89万1,000円、小水力発電施設点検整備委託料の不用額25万3,000円など、それぞれ事業実績に基づきまして減額をいたしております。

以上で、専決処分をいたしました令和4年度小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、承認第9号から承認第11号までの3件につきましてご説明申し上げます。

303ページをお願いいたします。

まず、承認第9号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

承認第9号は、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第2号）を地方自治法第179条第1項の規定により、去る4月18日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

305ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、第1条歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億6,600万円としたものでございます。

307ページと308ページにつきましては、第1表歳入歳出予算補正でございまして、歳入歳出予算の補正額を款項ごとに区分し、掲載したものでございます。

311ページをお願いいたします。

歳入補正予算でございますが、今回の補正予算に必要な財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国庫補助金を合わせて1億7,600万円計上しております。

続きまして、312ページ及び313ページの歳出補正予算についてご説明申し上げます。

312ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費では、物価高騰に対する負担感が大きい低所得世帯の負担を軽減するため、住民税非課税世帯などに対し1世帯当たり3万円を給付するための経費として1億4,200万円を計上しており、財源は全て国庫補助金でございます。

このページ下段から313ページにかけての子育て世帯生活支援特別給付金事業費では、低所得の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円を給付するための経費として3,400万円を計上しており、財源は全て国庫補助金でございます。

これらの給付金につきましては、早期に給付を行う必要がございましたため、予算を専決処分させていただいたものでございます。

令和5年度美馬市一般会計補正予算（第2号）の説明は以上でございます。

続きまして、承認第10号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

323ページをお願いいたします。

承認第10号は、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により去る5月23日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

325ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億8,740万円としたものでございます。

327ページと328ページにつきましては、第1表歳入歳出予算補正でございまして、歳入歳出予算の補正額を款項ごとに区分し掲載したものでございます。

331ページをお願いいたします。

歳入補正予算でございますが、今回の補正予算に必要な財源として前年度からの純剰余繰越金2,140万円を計上しております。

続きまして、332ページ及び333ページの歳出補正予算についてご説明申し上げます。

市議会議員選挙費では、7月9日執行の市議会議員補欠選挙に要する経費として投票立会人などの報酬や職員の時間外勤務手当、投票所入場券の郵送料、ポスター掲示板の作製・設置、維持管理、撤去委託料など、合わせて2,140万円を計上したものでございまして、財源は全て一般財源でございます。

議員の辞職に伴い、議員定数の6分の1を超える欠員が生じたことを受け、公職選挙法の規定に基づく補欠選挙の準備に直ちに着手をする必要がございましたため、予算を専決処分させていただいたものでございます。

令和5年度美馬市一般会計補正予算（第3号）の説明は以上でございます。

続きまして、承認第11号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

343ページをお願いいたします。

承認第11号は、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により、去る6月9日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

345ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210億3,640万円としたものでございます。347ページと348ページにつきましては、第1表歳入歳出予算補正でございまして、歳入歳出予算の補正額を款項ごとに区分し、掲載したものでございます。

351ページをお願いいたします。

歳入補正予算でございますが、今回の補正予算に必要な財源として前年度からの純剰余繰越金4,900万円を計上しております。

続きまして、352ページの歳出補正予算についてご説明申し上げます。

まず、上段の林業施設災害復旧費におきましては900万円を計上しておりますが、林道岩壁線の災害査定用設計図書等の作成に係る委託料でございます。

中段の道路橋梁災害復旧費では、災害査定用設計図書等の作成費、重機等の借上げ料及び応急復旧のための工事請負費合わせて4,000万円を計上しております。6月1日から3日にかけての梅雨前線等による大雨で被災いたしました市道等の復旧を早急に実施する必要がございましたため、予算を専決処分させていただいたものでございます。

令和5年度美馬市一般会計補正予算（第4号）の説明は以上でございます。ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号から承認第11号までの11件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第11号までの11件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。承認第1号から承認第11号までの11件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第11号までの11件については、原案のとおり承認をされました。

10分ほど小休をいたします。

小休 午前11時34分

再開 午前11時44分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

議事の都合で少々お昼を過ぎると思われませんが、時間を延長させていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

次に、日程第9、報告第3号、令和4年度美馬市繰越明許費繰越計算書、報告第4号、令和4年度美馬市下水道事業会計予算繰越計算書及び報告第5号、市長専決処分報告についての3件について報告を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、報告第3号、令和4年度美馬市繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

議案書の34ページ及び35ページをお願いいたします。

この案件は、令和4年度の一般会計予算及び小水力発電事業特別会計予算におきまして繰越明許費をお認めいただきました21の事業につきまして、令和5年度への繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告をさせていただきます。

令和5年度へ繰り越しいたしました合計額は6億799万3,000円でございます。その財源は収入特定財源が550万円、収入特定財源のうち国・県支出金は1億6,426万1,000円、地方債は3億3,830万円、差引き一般財源は9,993万2,000円となっております。これらの事業に係る6月末の時点の執行率につきましては、全体で57.7%となっております。

また、繰越しの理由につきましては、関係機関や地元関係者との協議に日数を要したこと、また、補正予算に計上した事業につきましては、工期や履行期間の確保が困難であったことなどがございます。

今後、事業の早期完了に向けまして鋭意努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

◎市民環境部長（伊内公一君）

続きまして、私からは報告第4号、令和4年度美馬市下水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

36ページをお願いいたします。

これは農業集落排水処理施設の知野・宮内統合管渠整備工事に伴う知野処理場の改修事業に係るもので、翌年度繰越額といたしまして382万2,000円となっており、財源につきましては全て一般財源でございます。

繰越しの理由につきましては、統合に必要な管渠埋設工事において関係期間との協議に不足の時間を要し、工事の完成が翌年度末まで繰越しとなったため、知野処理場の改修事業につきましても翌年度へ繰越を行うものでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

続きまして、報告第5号、市長専決処分についてご報告させていただきます。

議案書の37ページをお願いいたします。

この案件につきましては、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第1号の規定により専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会に報告させていただくものでございます。

議案書の38ページをお願いいたします。

今回専決処分を行いました事故につきましては、本年6月3日、市道脇町6号線におきまして、道路が陥没していたため、走行中の車両の左前輪のタイヤ及びホイールを破損させたものでございます。

6月28日に相手方との和解が成立し、損害賠償の額4万3,175円を決定したものでございます。

以上、報告させていただきます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、報告が終わりました。

次に、日程第10、特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題といたします。

この件につきましては、このたびの現職議員による不祥事により大きく失墜した市民の信頼を回復するための1つの方策として議員一人ひとりが自らの良識と責任、高い倫理観をもって公平な政治活動を行うとともに、市民の皆様の信頼を裏切るような行為が二度と行われることのないよう、美馬市議会議員政治倫理条例の制定に向けた調査研究を行うため、特別委員会を設置するものであります。

それでは、採決いたします。

お諮りいたします。

委員会条例第6条の規定により、ご配付の10人の委員で構成する美馬市議会政治倫理条例制定特別委員会の設置（案）のとおり、設置をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、10人の委員で構成する美馬市議会政治倫理条例制定特別委員会を設置することに決定をいたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご配付のとおり指名をいたします。なお、本日散会后、美馬市議会政治倫理条例特別委員会を開催いただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

次に、休会についてお諮りをいたします。

会期中の会期日程についてはご配付のとおりであります。明日7月19日から7月25日までの7日間は、議案精査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。

明日7月19日から7月25日までの7日間は休会とすることに決しました。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
なお、次会は7月26日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。
本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時52分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年7月18日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番